

**プレミアム付商品券事業
実施のため住所登録の確
認をお願いします**

10月1日に予定されている消費税率引上げに伴う影響緩和の対策として、プレミアム付商品券事業の実施を予定しています。

対象となる方に円滑にご連絡するためには、適切に住所登録等がなされている必要がありますので、ご確認ください。

▼対象となる方

▼住民税が非課税の方（生活保護を受けられている方を除く）

▼平成28年4月2日以降に生まれた子のいる世帯の世帯主

▼確認事項

▼住民登録 現在お住まいの住所を住民票に登録していますか。

▼東日本大震災により避難された方 避難先住所等の変更があれば次の窓口へ届け出ましょう。

・指定13市町村（※）の方
：避難元市町村の窓口
それ以外の方
：避難先の市区町村窓口

▽転居の際は郵便局への転居届をお忘れなく！

※ 指定13市町村：いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、

川内村、葛尾村、飯館村

▼問

企画政策課

企画政策グループ

☎ 62-11122

FAX 61-11110

**プレミアム付商品券の特
殊詐欺や個人情報詐取に
ご注意ください**

市区町村や内閣府などが次のようなことを行うことは絶対ありませんのでご注意ください。

▼プレミアム付商品券を販売するために手数料などの振込を求めること。

▼ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすること。

▼住民の世帯構成などの個人情報を照会すること。

☆ご自宅や職場などに市区町村や内閣府などがかたった電話や郵便などが届き、不審な点や分からないことがある場合は三春町役場にご連絡ください。

▼問

企画政策課

企画政策グループ

☎ 62-11122

FAX 61-11110

さつき展示会開催

三春町花木生産振興会の会員が心を込めて育てたさつきや、町の花である松波が展示されます。入場は無料ですので、ぜひご覧ください。

▼展示日

6月7日（金）～9日（日）

▼場所

三春交流館「まほら」ホワイエ

▼問

産業課 農林グループ

☎ 62-21112

FAX 62-3300

河川クリーンアップ作戦

7月第一日曜日は「河川愛護デー」です。それに合わせて7月7日（日）に河川クリーンアップ作戦を実施します。

この機会に河川の浄化について考え、一人ひとりの心がけで「きれいな川」を取り戻しましょう。

町民の皆さんのご参加とご協力よろしく願います。

※荒天時7月14日（日）に延期

▼問

建設課 建設グループ

☎ 62-21115

FAX 62-3300

水道に関するお知らせ

◎「いつものむいっもの水に日々感謝」

6月1日～7日は水道週間です。私たちが毎日使っている水道は、日々の生活に欠くことはできません。

町の水道事業では、安全でおいしい水を皆さんの家庭にお届けできるよう日夜努めています。

◎水道料金は大事な財源

水道水を皆さんの家庭の蛇口までお届けする費用は、町の税金ではなく皆さんの水道料金でまかなわれています。

水道事業を支障なく運営していくには、皆さんからの水道料金が主な財源となりますので、忘れずに納めてください。

◎水道料金のお支払い

水道料金は、基本料金と水量料金からなっています。

基本料金は、使用水量にかかわらずいただく料金で、水量料金は使用水量に応じていただく料金です。

納期限は、現金払いは奇数月の月末、口座振替の場合は、奇数月の25日です。

◎便利な口座振替制度

金融機関で口座振替の申込みをすると、ご指定の預金口座から自動的に水道料金を支払う制度です。

各取扱金融機関へ、金融機関届出印鑑と通帳を持参してお申し込みください。

【取扱金融機関】

福島さくら農協、東邦銀行、大東銀行、福島銀行、郡山信用金庫、東北労働金庫各本店、郵便局

◎高齢者世帯の水道蛇口の
パッキンを無料交換します

水漏れの心配な方は、「上下水道料金等のお知らせ」に記載の「使用者番号」を確認のうえ、訪問希望日を電話でご連絡ください。

▼対象

高齢者世帯（65歳以上）で、水が止まりにくくなった単水栓のみ（ハンドル式）の水道の蛇口（1世帯2か所以内、レバー式のものを除く）

▼期間

6月3日（月）～10日（月）（土・日を除く）

▼問

企業局

水道・宅造グループ

☎ 62-2500

FAX 62-2666

